

～有効な介護支援専門員証をお持ちの方へ～

住所又は氏名を変更する手続き(登録事項変更届出・書換え交付申請)について

山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている住所を変更した場合は、遅滞なく登録事項の変更届出をしなければなりません。また、氏名を変更した場合は、遅滞なく介護支援専門員証の書換え交付申請をしなければなりません。

1 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の対象者

① 登録事項変更届出の対象者

住所のみ変更した、有効期間がまだ満了していない(有効な)介護支援専門員証をお持ちの方

② 書換え交付申請の対象者

氏名のみ、または住所と氏名の両方を変更した、有効期間がまだ満了していない(有効な)介護支援専門員証をお持ちの方

※ **介護支援専門員証の有効期間が満了した(失効した)方は、書換え交付申請はできません。**ただし、登録事項変更届出の義務がありますので、「～介護支援専門員の登録のみしている方、介護支援専門員証が失効している方へ～住所又は氏名を変更する手続き(登録事項変更届出)について」によりお手続きください。

2 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の届出・申請期間

住所や氏名の変更後、遅滞なくお手続きください。

3 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の必要提出書類

(1) 住所のみ変わった方(登録事項変更届出の対象者)

ア) 様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」

※ この様式の「山形県収入証紙貼付欄(1,600円)」には、何も貼り付けないでください。必要事項のみ記載して提出してください。

イ) 住民票の写し：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。

(2) 氏名のみ、または氏名と住所の両方が変わった方(書換え交付申請の対象者)

ア) 様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」

イ) 山形県収入証紙1,600円

※ ア)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。

ウ) ①氏名が変わった方⇒戸籍抄本または戸籍謄本：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。

②住所が変わった方⇒住民票の写し：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。

※ 氏名のみ変わった方は、①のみ提出してください(②は不要です)。

※ 氏名と住所の両方が変わった方は、①と②の両方を提出してください。

エ) 介護支援専門員証(原本)：現在お持ちの介護支援専門員証を提出してください。

※ 平成17年度以前に介護支援専門員の資格を取得した方で、介護支援専門員登録証明書(A4厚紙)をお持ちの方は、当該証明書も提出してください(介護支援専門員登録証明書をお持ちでない方は、介護支援専門員証のみ提出してください)。

※ 介護支援専門員証を紛失した方は、下記カ)とキ)を追加で提出してください。

※ 業務遂行上、介護支援専門員には介護支援専門員証の携帯義務がありますが、書換え手続き中であるため携帯できない場合に備え、現在お持ちの介護支援専門員証のコピーを取り、ご本人様控えとしてお持ちください（誤って介護支援専門員証のコピーを提出しないようにしてください）。

オ) 写真1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm）：6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを提出してください。

※ 裏面に氏名と登録番号を記入のうえ、ビニール袋等に入れて提出してください。

※ **写真のサイズが大きすぎる、小さすぎるといった場合、写真を提出し直していただきます。**



～ エ)介護支援専門員証(原本)を紛失した方 ～ ア)からオ)に追加で提出してください

カ) 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」

※ この様式の「写真貼付欄」には、何も貼り付けしないでください。

キ) 山形県収入証紙1,100円：イ)とは別途、提出いただく必要があります。

※ カ)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。

4 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の提出方法

手順1：次の①または②のいずれかの方法により、提出様式をご準備ください。

① [様式第3号 \(PDF\)](#)（介護支援専門員証を紛失した方は、追加で[様式第5号 \(PDF\)](#)）をダウンロードのうえ印刷し、必要事項を記載してください。

② [様式第3号 \(ワード\)](#)（介護支援専門員証を紛失した方は、追加で[様式第5号 \(ワード\)](#)）をダウンロードのうえ必要事項を入力し、印刷してください。

※ 自宅や勤務先で印刷できない方は、お持ちのスマートフォンやパソコン等に様式をダウンロードのうえ、お近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの店舗に設置されているコピー機（有料）をご利用ください。利用方法は、店舗でご確認ください。

※ ダウンロードできない方や店舗に設置されているコピー機を利用できない方は、任意様式（便箋やメモ帳、通常のコピー用紙等）に「登録事項変更届出書（様式第3号）の送付を希望する。住所、氏名」（介護支援専門員証を紛失した方は、「介護支援専門員証再交付申請書（様式第5号）の送付も希望する」と記入のうえ、下記提出先まで郵送またはFAXでお送りください。郵送の場合は、返信用封筒（長形3号。94円切手を貼り、返信先の住所と宛名を記入してください。）を忘れずに同封してください。FAXの場合は、返信先のFAX番号を必ず記載してください。

手順2：上記3の必要提出書類がすべてそろったら、下記提出先まで郵送してください。その際、（封筒表面に「介護支援専門員登録事項変更届出書等 在中」と記入してください。）

※ 原則として、下記提出先窓口への持参提出は受け付けていません。

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導担当

TEL：023-630-3124/FAX：023-630-3321

5 登録事項変更の通知及び介護支援専門員証の交付

① 住所のみ変更した方（登録事項変更届出の対象者）に対する通知

山形県で登録事項変更届出を受け付けたら、山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている住所を届出内容のとおり修正します。なお、登録事項変更届出の提出をしたら、手続きは終了です。その後、登録事項を修正したことについて山形県からの通知はありませんのでご了承ください（行政手続法と介護保険法で、登録事項変更届出は、都道府県知事が通知を行う必要のない行為として定められているため）。

② 氏名のみ、または住所と氏名の両方を変更した方（書換え交付申請の対象者）に対する通知

山形県で書換え交付申請を受け付けたら、山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている氏名や住所を申請内容のとおり修正のうえ、受付けから2週間程度で書き換えた介護支援専門員証を登録住所または指定の住所（下記備考参照）へ郵送します。ただし、申請が集中する12月から翌年4月末までにつきましては、受付けから30日程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

介護支援専門員証（名刺サイズ、長形3号の封筒に入っています）が届きましたら、次回更新等手続き時まで大切に保管してください。

※ 現に介護支援専門員として勤務する方が介護支援専門員証を紛失すると、再交付申請（有料）が必要になります。

【備考：介護支援専門員証を登録住所以外（勤務先等）に郵送希望の方へ】

介護支援専門員証は、登録住所（住民票上の住所）宛てに郵送します。

登録住所以外の住所（勤務先住所等）に郵送することをご希望の方は、当該住所を上記3ア)の「6 備考」に「〒990-0000 山形県山形市〇〇1-1-1 居宅介護支援事業所〇〇」のように記入してください。

※ 別途、返信用封筒をご用意いただく必要はありません。

6 留意事項

- ・介護支援専門員として勤務する方は、介護支援専門員証の有効期間を必ず更新してください。介護支援専門員証の有効期間を更新せず、介護支援専門員として勤務すると、介護保険法の規定により、登録消除の対象となります。
- ・介護支援専門員証の有効期間は5年です。有効期間の満了後も介護支援専門員として勤務する場合は、更新手続きが必要です。詳細は、山形県ホームページ内「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」をご参照ください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了すると、介護支援専門員証は失効するため有効期間を更新できなくなります。この場合、再研修を修了し、新たに介護支援専門員証を取得しなければ、介護支援専門員として勤務することができません。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）しても、介護支援専門員として勤務しなければ、登録が消除されることはありません。

【住所のみ変わった方の記入例】

介護支援専門員登録事項変更届出書
兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

届出年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 **山形 太郎**

連絡先電話 自宅 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中 (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付(※)を申請します。

注) (※) 介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、 部文言を 線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図る時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

県証紙 1,600 円は貼付不要です!

~~山形県収入証紙貼付欄 (1,600 円)~~

- ※ ここに山形県収入証紙を貼り付けてください。
- ※ 介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみ行う場合は、山形県収入証紙は不要です。

1 変更する事項	○印を記入	1 氏名	② 住所
		変更前	変更後
	フリガナ	フリガナを必ず記入してください ※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください	
	登録者氏名		
	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ
	住所	(〒△△△ - △△△△) △△県△△市△△△丁目△番△号 △△アパート△号室	(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日	
3	有効期間満了日	書換え交付を申請しない場合又は住所変更のみを行う場合は記入不要 (西暦) 年 月 日	
4	登録番号	0 6 1 6 1 2 3 4	
5 書類	添付	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本又は謄本 ※マイナンバーの記載がない6か月以内のもの <input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し ※コピー不可、マイナンバーの記載がない6か月以内のもの <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本) <input type="checkbox"/> 写真1枚 (縦2.5cm×横2.4cm) ※ 添付漏れがないか、必ず✓(チェック)のうえ確認してください。 ※ ✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。	
	書換え交付を申請する場合		
	備考	(介護支... ※✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。送付先住所を記入してください)	

【氏名のみ、または氏名と住所の両方が変わった方の記入例】

介護支援専門員登録事項変更届出書
兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先(携帯電話番号、勤務先電話番号等)を必ず記入してください

氏名 山形 太郎

自宅 (000) 000 - 0000
日中 (000) 0000 - 0000

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付(※)を申請します。

注(※)介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、部文言を線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,600円)

※ここに
※介護支
のみ行う場合は、
山形県収入証紙(県証紙)をここに貼り付けてください
フリガナを必ず記入してください
※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

Table with 6 rows and 2 columns. Row 1: Name and Address change details. Row 2: Birth date (1990-04-02). Row 3: Validity period (2024-05-31). Row 4: Registration number (06161234). Row 5: Attachments (Household register, Resident register, ID card, Photo). Row 6: Remarks.

【介護支援専門員証を紛失した方の記入例】

様式第5号

介護支援専門員証再交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者 (〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

住所 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 山形 太郎

連絡先電話 自宅（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中（ 〇〇〇 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

介護支援専門員証の再交付を受けたいので、以下のとおり、申請します。
また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,100円)

山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

1	再交付が必要な理由	1 汚損又は破損のため ② 亡失又は滅失のため
2	フリガナ 登録者氏名	ヤマガタ タロウ 山形 太郎 <p>フリガナを必ず記入してください ※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください</p>
3	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日
4	有効期間満了日	(西暦) 2024 年 5 月 31 日 <p>ご不明であれば、空欄で結構です。</p>
5	登録番号	0 6 1 6 1 2 3 4
6	初回の登録年月日	(西暦) 年 月 日 ※亡失等のため、8桁の登録番号が不明の場合に記入してください <p>ご不明であれば、わかるところのみ記載してください。</p>
7	添付書類	共通 <input type="checkbox"/> 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。 <p>この再交付申請における添付書類は、 証書換え交付申請（様式第3号）における添付書類と共通ですので、 別途ご準備いただく必要はありません</p>
8	備考	減失の場合 (写)、健康保険証(写)、住民票の写し(コピー不可、マイナンバーの記載がない6ヶ月以内のもの)等 (介護支援専門員証の送付を登録住所以外に希望する場合は、送付先住所を記入してください。)